**産業建設委員会記録**

令和6年9月12日(木)

午前10時～11時36分

全員協議会室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【執行部】砂川副市長

（産業経済部）佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長、

　　　　　　　佐々木農林振興課長、岡田普及支援担当課長

（都市建設部）倉本都市建設部長、渡邉建設整備課長、皆尾維持管理課長

（金城支所）市原金城支所長、河内産業建設課長

（旭支所）西川旭支所長、官澤産業建設課長

（弥栄支所）三浦産業建設課長

（三隅支所）西谷三隅支所長、斎藤産業建設課長

【事務局】大下書記

議題

1　陳情審査

（1）陳情第150号　商業支援事業補助金に関する陳情について（継続審査）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 【賛成多数　採択】

（2）陳情第152号　総合振興計画等で市が言う「儲かる農業」とはどういう状態なのか？や「農業所得の向上」の説明を求める陳情について

【賛成多数　採択】

2　議案第51号　訴えの提起について（旭温泉水有効活用起業支援事業補助金）

【全会一致　可決】

3　所管事務調査

（1）市道等に関する要望の内容・件数について

4　執行部報告事項

（1）社会資本整備総合交付金の交付決定状況について 【建設整備課】

（2）君市踏切及び周辺道路整備の状況について 【建設整備課】

（3）地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について

【金城支所産業建設課】

（4）道の駅ゆうひパーク三隅への簡易設置型授乳室の寄贈について

【三隅支所産業建設課】

（5）その他

　　 （配布物）

　　　　・漁業別水揚げについて 【水産振興課】

5　その他

6　取組課題について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 00 分　開議　〕

○川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達しているため、順次進めていく。

1　陳情審査

（1）陳情第150号　商業支援事業補助金に関する陳情について（継続審査）

○川上委員長

この陳情は6月27日の委員会で審査したが、制度上の問題や今後の方向性の検討も考えて継続審査とした。その後執行部も協議されたようなので再度説明いただき、委員会として判断していきたい。

○商工労働課長

商業支援事業補助金について先般も制度等を説明した。5月中旬頃は陳情にもあったように、相談件数が多数あり予算等の心配があった。その後、認定審査等をさせていただいたが、その中で他の補助金等と併用でこちらの補助金も申請されており、他の補助金のほうが金額も良いとのことで、認定の審査でこちらも決定したが、申請はされなかったのが2件あった。また、申請をされたが自己都合による起業の取り下げが3件あった。現在、今年度いっぱいくらい申請が出ても交付決定ができる見込みである。そうした状況から、直近の補正は考えていないが、今後申請の相談、今も2件程度あるが、それも年度内でされるか詳細が分かってない。相談件数が多く出るようなら補正予算で追加もお願いしたい。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

門前払いするのはいかがかという内容で示されているが、門前払いがあったのか、なかったのか。状況を確認したい。

○商工労働課長

実際にこの補助金申請についてはまず商工団体に相談いただき、事業計画を商工団体等と一緒に作成された後、認定審査のため事業計画書などを出していただく流れになっている。6月の産業建設委員会の中でも話したが、商工団体が受け付ける中で相談件数が多かったための心配から、予算がなくなる見込みだという話をされたことはこちらも確認している。まだ交付決定が出てない状況で門前払いにつながることがないようにということは商工団体とも話をしてきたつもりだが、そういうことが起きたため、改めて受付はしっかりしてもらった上で、ただ、たくさん相談がある中で順次交付決定をしているので、該当にならないかもしれないことを了解いただいた上で申請などを相談してもらいたいということで、改めて徹底させてもらっている。

○大谷委員

ということは、門前払いという状況があったのか、なかったのか。どちらか。

○商工労働課長

そうした意味では門前払いになったと、こちらは認識している。

○大谷委員

執行部側は門前払いをしたという認識なのか。

○商工労働課長

実際そういったことで相談されても予算がいっぱいだと言ったことで諦められたという話を聞いているので、そうした意味では門前払いになったと認識している。

○川上委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（2）陳情第152号　総合振興計画等で市が言う「儲かる農業」とはどういう状態なのか？や「農業所得の向上」の説明を求める陳情について

○川上委員長

審査の参考とするため、執行部に確認したいことはあるか。

○佐々木委員

陳情の結論部分にある、市が言うもうかる農業とは誰がどのくらいの所得を確保する状態なのか、または時間当たりの付加価値生産性がどのくらい以上を目指すのか、農業所得の向上とは誰の農業所得をどの程度まで向上することを目指すのか、など具体的に書いてある。この陳情者がこういった質問を関係部署に相談し、説明を依頼された経緯があるのか。

○普及支援担当課長

陳情者とこのような部分を、このように明確に相談を受けたわけではないが、この陳情書に書いてある、認定農業者の目標達成割合を高めていくべきではないかという話は受けた経緯がある。その際に、この陳情書にあるように、達成したのが2割で、その中で我々市としても言われるように2割より増やすべきだと思っているので、その後体制を構築したと話はしている。

○佐々木委員

つまり、認定農業者の2割という状況のやり取りがあったようである。ここに具体的に出ている、もうかる農業とは誰がどのくらいといった話までは出てない。しかし見る感じ、そういう疑問があってもごく自然な流れかと感じる。この辺の説明は多分それほど難しいことはないと判断する。その辺の感触などがあれば説明をお願いする。

○普及支援担当課長

もうかる農業は誰がどういう状態なのかといったことについては、今、核となる認定農業者など中心となる方々が360万円という目標達成ができるような状態に、市としても持っていきたいということを、この陳情者にも説明させてもらいたい。

○牛尾委員

総合振興計画に目標が書いてある。例えばそこに書いてあるからといって、農業でもいろいろな形態があって、その損益分岐点を行政が示す必要、責任があるのか。浜田市として浜田市の農業を何とかしなければならないという目標は掲げるが、個別案件、例えば水稲なら500万円といったものを示す必要があるのだろうか。

○普及支援担当課長

一定の認定農業者となる方においては、認定をすべきなのでその水準はお示ししている。委員が言われたように、各形態によって業種や作物によって損益分岐点は違ってくるので、形態ごとに計画は作っていただいて目標設定してもらっているので、そこはまちまちになっている。

○小川委員

農家所得の関係で、前から少し気になっている新聞記事がある。稲作の所得が1時間当たり10円と書かれていた。国会内でのやり取りであったらしく小規模も含めた全体の平均だとのことだが、それ以下の場合もあるとなると農業では食べていけない。作物の種類によっても違うかもしれないが、農家は時給換算するとどれくらいになるのかを担当課は分析することがあるか。

○普及支援担当課長

時間当たりの単価については今のところ調べてない。

○川上委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではこれから陳情の採決を行うが、採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので採決に入る。陳情に賛成か反対かを発言し、その後理由を述べていただくようお願いする。その前に継続審査の希望があるか。

（　「なし」という声あり　）

・陳情第150号　商業支援事業補助金に関する陳情について（継続審査）

○川上委員長

この陳情について賛成の方は挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手多数。反対の方は意見を伺いたい。

○牛尾委員

この陳情書は、伝聞により作成されている。本来陳情とは公の機関に対して特定の事柄について適当に処置を取ってもらうために、その実情を訴える事実上の行為であると言われているが、その意味からするとこのような陳情には違和感を覚える。よってこの件は反対である。

○川上委員長

この陳情については挙手多数であるので、採択するものと決した。

・陳情第152号　総合振興計画等で市が言う「儲かる農業」とはどういう状態なのか？や「農業所得の向上」の説明を求める陳情について

○川上委員長

この陳情について賛成の方は挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手多数。反対の方は意見を伺いたい。

○牛尾委員

総合振興計画は浜田市が目指すべき最高の指針である。陳情者の考えは一定の理解をするものだが、本来各経営体の経営状況の責任は経営者にある。各々違う経営体の損益分岐点を行政が示すには無理があると考える。よってこの陳情については反対である。

○川上委員長

反対はあるが賛成多数のため、本陳情は採択と決した。

2　議案第51号　訴えの提起について（旭温泉水有効活用起業支援事業補助金）

○川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

まだ裁判中で言える言えないがあるのかもしれないが、今回出てきた議案の内容で、相手方が返済した額を控除した額と書いてある。もともとの請求がいくらで、どれくらい返済があって、今回また弁護士費用がさらに追加されるので、費用の移動について説明ができればお願いする。

○旭支所産業建設課長

まず補助金の対象額については582万1千円である。一部返済されたが、今後の係争の関係により公表を控えたい。

○佐々木委員

結局どれくらい市が負担することになるのかが一番関心のあるところなのだが、それは言えないか。

○旭支所産業建設課長

この補助金582万1千円全額を損害賠償請求額として書面で両名に請求しているのだが、その金額をもって市が損害を受けたとして請求しているので、やはりこの金額をもって対応していく状況である。

○佐々木委員

弁護士費用が新たに追加されていないか。

○旭支所産業建設課長

今回の訴えの提起については、これまで書面において請求していた。したがって今回その損害賠償の請求方法を、司法に訴えて請求することになるので、着手金として27万2千円を計上させてもらっている。

○牛尾委員

今までは訴えてなかったのか。

○旭支所産業建設課長

今までの対応については、うちの担当課において書面、電話催促、臨戸訪問などを行う中での請求だったため、今回の補正が通った後に訴えを行う。

○牛尾委員

この事業は旭温泉水を使う鳴り物入りの事業で、提案した責任の一端を感じている。一番良いアイデアには100万円出すというのを、それでは生ぬるいから、もし手が挙がれば起業できるように千万円単位で積んで、マックスで3千万円を用意して、とても期待された事業だった。産業建設委員会メンバーはここへ視察に行って食事をしたのだが、現場に行ったときに違和感があって、大丈夫なのかと思ったらその予感が的中して今日このような結果になっている。そのようにつくった事業からすれば、この行為は最低である。せっかく地域活性化で良かれと思って提案して、そういう制度ができてスタートしたのに、最初の方がこのようなことをされた。今のような話を聞いていると、すごく生ぬるい。ようやく訴える、つまりこれから動くということである。責任も感じるし残念な話である。

○川上委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

3　所管事務調査

（1）市道等に関する要望の内容・件数について

○川上委員長

説明をお願いする。

○維持管理課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

その他の項目で未処理が146件ある。そのうち、災害防除はどの程度あるか。

○建設整備課長

要望があったもののうち、未処理2か所を把握している。

○川上委員長

道路パトロール等での発見箇所はないのか。

○建設整備課長

道路パトロールや昔からのコンサル調査によって把握した数は、手元に資料がないものの、まだ100か所以上ある。

○川上委員長

ここに表れてないものがあるのだと把握した。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○大谷委員

未処理件数の処理は今後どのような対応になるか、見通しがあれば聞きたい。

○維持管理課長

年度の通常予算で毎年対応しているが、職員が例えば倒木処理や草刈りなど直営でやっている部分もある。少しでも早く市民の要望に対応したい。ただ、特に側溝や舗装には高額を要するので、今年度については6月に増額補正もさせてもらった。また、こういった生活に密着した側溝や舗装の要望が結構あるので、次年度も対応していきたい。

○大谷委員

内容によって次年度に回さざるを得ないものも当然あろうと思う。その数は大体どれくらいを見込んでいるか。

○維持管理課長

大体執行率が90％ということで、どうしても次年度に繰り越してしまうのはこれまでも100件以上はある状況である。

○大谷委員

新たに出てくるものはあるが、例年100件程度は次年度に回しているという理解で良いか。

○維持管理課長

はい。

○川上委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

4　執行部報告事項

（1）社会資本整備総合交付金の交付決定状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○建設整備課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

状況は大体分かった。社交金の国からの補填のありようだが、今回は思ったより少なかった。近年はどうもそういう傾向にあるとのことだが、それを当てにして事業計画を作るのだろう。率の推移はこの2、3年どうなのか。

○建設整備課長

直近だと令和5年度が、要望額が2億2千万円程度、それに対して1億9,800万円の措置率87％だった。1億9,800万円いただいているので額だけなら多くはもらっているが、措置率は87％、今年は61％と少し低い状況である。

○佐々木委員

昨年度だけの比較なので何とも言えないが、今年度は見込みを少し多目に立てすぎたという感覚もあるのか。

○建設整備課長

今年度の浜田市の事業で特に大きいのが浜田駅周辺整備事業である。これは必ず今年度に満額を取らねばならないので、まずここに重点を置いて要望した。そのほかにも新規事業もある。今年度から谷口橋の整備事業というのもある。これも、橋梁を造らなければならず、ある程度大きい規模の金額がどうしても必要だったため要望してきた。市のやりたいことに対しては少ない交付決定率だった。来年度の措置率がどうなるかは未定だが、今後続くようなら社交金以外の補助金に乗り換えることも今考えている。

○佐々木委員

社交金以外の補助金活用もとのことだった。細かく聞くと切りがないので置いておく。説明の中の、道路改良の関係の措置率がどうも低いとの話だった。近年、道路改良計画を作っても、例えば5年でできるところが10年掛かるなど長引く傾向がある。ますますそういう傾向が広がっていくのか。

○建設整備課長

特に今年度は道路改良系が低かったのだが、次年度以降、君市踏切が完了すれば浜田市に対して全体金額は同じ、2億くらいもらえると思っている。その分道路改良系に若干割増があることを期待している。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

浜田駅周辺整備事業、これがもうあと1年で終わる。これがあるばかりにほかのことができなかったということを言っても良いのか。

○建設整備課長

浜田市としてはこれだけの事業をやりたい思いはあるが、広域の割り当てに対しては県内市町村への割り当てもあり、当市がもっと欲しいと言うのは難しい状況ではある。浜田駅周辺事業は市として大変重要な事業と考えているので、ここが多いからほかの事業をやめるとか少なくても良いとかいう思いはない。

○川上委員長

言われたことは分かるが、浜田駅周辺整備事業がなければほかのところへ十分充てられたのではないかという思いがなくもないので聞いた。何年も前から言われているが、また延長すると言われている。ほかも全部影響を受けているので、そこが一番大きかったという反省の思いを持ちながら聞いている。議決したのは我々なので。これが終わればほかのところにしっかり予算付けできるよう努力していただくようお願いする。

○田畑副委員長

進行を交代する。

（2）君市踏切及び周辺道路整備の状況について

○川上委員長

説明をお願いする。

○建設整備課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

状況については理解した。この工事の前と後とでどのような変化があったか、比較調査のような計画はあるのか。

○建設整備課長

現在そのような計画は持っていない。

○大谷委員

多額の経費を掛けて改良するわけなので、そのことによってどのような進展があったか、メリットがあったかといったことは評価しておく必要があるのではないかと思うがどうか。

○建設整備課長

変わるとすれば交通量が一番分かりやすいのかと思う。着工前に歩行者も含めた交通量を全て調査している。効果を数字で出せるとしたら、今後調査も必要であればできるところではあるが、今現在の踏切が時間帯で一方通行、しかも交互通行できない状態だが、これが完全に2車線化するので、相手を待って停滞するようなことはなくなるかと思う。そこは大きい。また歩道も付くので歩行者は安全に通行できる。そういうところが目に見えて安全になるかと思う。

○大谷委員

そのようなことは想定できる範囲内である。経費を掛けて成果が出ていることが市民に説明できる状態にあったほうが良いのではないか。今即答はできないとは思うが、こうした大きな事柄は比較が今後要るのではないかと繰り返し申し上げた。

○川上委員長

効果はどうだったかを明確にしてほしいということだと思うので、今後ぜひ検討されたい。

○牛尾委員

もともと君市踏切周辺の方から陳情が出ていたし、なぜここをやるかはきちんとテーマがあって工事に着手したはずなので、今聞いていて少し違和感があった。

救急救命の関係で言えば、ここはどのくらい短縮できるのか。

○建設整備課長

消防から昔聞いた情報ではあるが、この踏切は普段の救急ルートには設定しないそうである。新しい踏切ができたとしてもそれは変わらない。

○牛尾委員

すると図のグリーンのラインを救急車が走ることはないのか。

○建設整備課長

田町のアンダーパスが浸水した際などは踏切を通って、エディオン前は浸水していて通れなかったので、近くの駐車場を通り抜けたといったことは聞いている。緊急的には通ることもあるのではないかと思う。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○川上委員長

10月1日から道路工事に入られるが、工事に入ると通行止めなどたくさん出てくると思う。事前にしっかり案内看板等をしてもらいたいのだが、それについてはどのような考えか。

○建設整備課長

交通規制だが、事業計画図の赤く囲んだ部分の道路工事、南側、ここは3方向からの丁字路になっているが、この丁字路が工事期間中全く通れなくなる。歩行者を含め。段差ができて危ない、砂利道で整備されてないので危ない、夜間も当然危ないので24時間通行止めを予定している。うかい路としては今の踏切から、航空写真だと左方面へ抜けてまたローソンのほうへ回ってもらうよう考えている。地元説明会でこのことはまず説明し、地元の回覧にも事前周知させていただく。もちろん看板でも分かりやすく周知して、混乱がないように努めたい。

○川上委員長

なぜそういうことを言うかというと、現在の踏切を通過して医療センターに通う方がたくさんおられるので、地元だけでない。しっかり10月1日からこうなるということを事前にお知らせしておいたほうが良いかと思う。よろしくお願いする。

○田畑副委員長

進行を交代する。

○佐々木委員

この事業は途中で事業費も大きく変動した事業なので確認するが、令和3年11月くらいの資料を見たのだが、その当時ＪＲの詳細設計でかなり高額になり、議会でもいろいろな質疑が出て、ＪＲも来て説明された経緯があった。あの頃からすると期間ももう少し早い供用開始だったと思う。それから今回の令和7年3月の供用開始まで、事業の延期や事業費用の増額などがあったのではないか。

○建設整備課長

以前の産業建設委員会でスケジュールが延びたなどの説明はしたと記憶している。いつの会議かまでははっきりしないが、去年のいつかだったかと思う。

○佐々木委員

その時に示した事業日と供用開始の期間が、今回それに基づいた説明と一致しているのか。

○建設整備課長

内容は同じである。再度上げている。

○川上委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（3）地域おこし協力隊による若者移住事業に係る業務内容の変更について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○金城支所産業建設課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

説明を聞く範囲では相当重要な役目を担う方を募集されるとのことだが、どのくらいの処遇か。これだけの仕事ができる人を呼ぼうと思うと一定レベル以上の処遇がないと募集しても来ないと思うが、どの辺を考えているか。

○金城支所産業建設課長

この処遇に関しては、浜田市としての地域おこし協力隊の目安を設けており、月額20万円の処遇で募集したい。また、雇用対象者については男女の区分は設けないが調理師免許を持った方を条件としたい。

○牛尾委員

国体も金城だと聞いているので非常に重要な役目だと思う。毎月20万円程度の処遇で優秀な人材、しかも調理師免許を持っている人となると、なかなか募集要項を見ただけでパスするのではと、素人考えで思ってしまう。単に金城カントリークラブに一人欲しいからという程度ではないのだろうが、書いてあるメニューからすると一定レベル以上の能力を持った人材の募集であれば、もう少し考えないと。募集はしたが誰も来てないということになっては大変だと思う。課長は20万円で人が来ると思うか。

○金城支所産業建設課長

委員のご懸念はごもっともである。担当課として思っているのは、20万円というのは今金城カントリークラブで雇用されている調理師が、最初に雇い入れるならそのくらいと伺っている。問題は連携やメニュー開発、体験メニューなどの調理師以外のスキルが求められてくると思うので、そのあたりは金城カントリークラブにも同様の懸念を伝えたところ、企業全体でもサポートしていきたいと伺った。雇用する地域おこし協力隊に丸投げするのではないと。そこも含めて、人材育成もしながら対応していきたい。

○村木委員

今回は企業支援型ということで、他の地域おこし協力隊との違いはあるのか。

○金城支所産業建設課長

金城支所で所管している7番のサウンドファイブ夢の音会事業の中身を承知しているのでご紹介するが、これも企業支援型である。企業に年間上限400万円を渡す中で、雇用と活動費等々を捻出いただく。今回9月募集で最短10月採用になるので、月割りにして委託契約を企業と結ぶ形になろうかと思っている。

これは想像だが5番の有機農業研修生は市直営でやる事業ではないかと思う。市の職員の形を取るなどいろいろな形があるが、今回の金城カントリークラブについては企業に委託契約してそちらで雇用してもらう。また3年後もその形を取るメリットとしては、引き続き雇用していただくことが分かりやすくなっていることかと思う。

○村木委員

確かに勤務先ではなく雇用先とあるので、400万円が企業に支払われるのなら、社会保険も金城開発の社会保険という認識でよろしいか。

○金城支所産業建設課長

おっしゃるとおり社会保険、住居手当、交通費等々の福利厚生も含めて金城開発株式会社で対応していただく。

○佐々木委員

以前、外湯を造るに当たりぜひ食事ができる場所を近辺にという要望がたくさんあり、それに応える形で、金城カントリークラブの支援もあるのだろうが、それでこのような配置になったという理解でよろしいか。

○金城支所産業建設課長

言われるとおり、外湯についてやはり観光地であれば食事をするところが重要ではないかという意見が地元でも、観光事業者の連絡会の中でも議論された。外湯の敷地内にも民間企業が進出できる用地を用意する予定だが、観光事業者の連絡会を重ねる中でいろいろな話が出ている。例えば少し広い面で見れば、弥栄にはすごく有名なうどん屋がある。金城内にも近年新しくケーキ屋が観光農園の中にできた。また今のブドウシーズンに合わせて東京からわざわざ直売所に買いに来る方がおられる。今はネットなどの情報を基に周辺の魅力地を周遊されるので、昔とずいぶん行動が違ってきているという話が連絡会の中で出てくる。そのメンバーの一人である金城カントリークラブも自社として取り組んでみたいと。そのきっかけとなったのが隣のライディングパークが同様に、美肌推進事業の補助金を使って美肌メニュー開発をして、もうそろそろ公開されるのではないかと思う。そういったきっかけもあって、自社もやってみたいという話だった。

○佐々木委員

弥栄のうどん屋、金城のケーキ屋とはかなりレベルが違うというか、そこまで人を引き付けるにはそれなりの期間も実績も掛かる。ただ、ライディングパークでも同じようなことを始めようとしているとのことで、もしかしたら相乗効果があるのかもしれない。いずれにせよ食で特に女性を呼ぶのは、期間も掛かるし経験も実績も必要かと思う。それが3年でできるのか。3年以上勤めていただくよう、成功するように祈るばかりである。

以前も道の駅で同じように地域おこし協力隊の方が入られて、レストランで活動されていた覚えがある。あれはだめだったと。そういったこともあるので、せっかく始められることだがなかなかハードルも高そうに思う。金城カントリークラブもしっかり支援するとのことなので、いろいろなノウハウを多方面で入れ込んでいただきながら、ぜひ成功してもらいたい。

○大谷委員

活動内容の中にランチメニューの開発があるが、ランチメニューの開発よりも食材の開発が大事ではないか。でないとどこにでもあるようなメニューを並べても人は引きつけられない。そこに使われている、地元でなければならない食材を目当てに、それを使って調理すればそれを目当てに来るパターンだと思う。メニューより食材開発が重要ではないかと思うのだが、このあたりの取り組んでいただく認識を伺っておきたい。

○金城支所産業建設課長

いかに女子の来訪、外部に向けてランチを始めると言っても、魅力が重要だという認識は支所としても持っている。地元食材を使ってどのように誘客するか、魅力を高めるのか、そういったところも大変重要だと担当課としても認識している。

一つ共通としては、美肌観光推進というところで、先ほど紹介した隣のライディングパークでも同様にメニュー開発しているのだが、必ず美肌のエビデンスを取っていただくという共通ルールを設けている。美肌を目当てに来られる女性を金城カントリークラブに連れて来られるとしたら、美肌をキーワードにそういった食材を使ったメニューも一つの候補かと。逆に金城カントリークラブに来られるプレイヤーに外湯入浴して帰っていただくという連携もあると思う。今いただいた意見も参考にしながら、魅力を高めて構築していきたい。

○大谷委員

地元の売りにしたい食材というものが現在あるのか。

○金城支所産業建設課長

売りにしたい食材については現状、美肌観光事業に参画していただいている方々にお任せしている。先日は日本海酒蔵の新しいお酒が誕生した。美肌素材もエビデンスを取りながら少しずつ広まっているので、新しい軸を設けてアピールしていきたい。支所としては、昔は特Ａ米の産地だったしお米は今注目されているし、島根県内で一番大きい養豚場があってブランド豚がいるので、そういったものも柱に据えながらメニュー開発できるのではないかと考えている。

○大谷委員

その際にもう少し丁寧なことをしていったほうが良いと思う。例えば同じ野菜でも、この野菜は苦い、この野菜は甘いというように、有機野菜だと甘く感じる。そうしたところもこだわって提供していかないと、遠くから来ていただく要素が薄くなる。また、メニュー開発するだけでなく、提供する際にも一品一品説明できるような提供の仕方をしていかないと、ただメニューを作るだけではよろしくない。そういうことを他の視察に行ったときに感じている。紹介しておくと、先日の練馬のふるさと文化館でうどんを頼んだのだが、一品一品、このネギはどこで作ったこういうネギで、この調味料はどこで作ったもので、塩はここでこのように作っていて、薬味はこうだと。やはりそういうところまでこだわってメニュー開発されたほうがよろしいと思う。要求度が高くなるが、それくらいしないと結局成果につながりにくい。そのような人材に来てもらえることを期待しながら採用していただきたい。

○田畑副委員長

地域おこし協力隊による若者の移住事業は大変立派だが、業務として1から8まであり、担当課がそれぞれある。誰がこの課をまとめてこういった事業に取り組んでいくのか。

○金城支所産業建設課長

浜田市における地域おこし協力隊の若者移住事業全体は、定住関係人口推進課で取りまとめており、各メニューについてはそれぞれ業務に掲げている所管課が対応することになっている。募集や仕掛けなどは定住関係人口推進課にも協力を仰ぎながらやっていきたい。

○田畑副委員長

各業務について教育総務課から始まり、弥栄支所、金城支所、いろいろなポジションがあるが、それを強力に取りまとめるのが定住関係人口推進課であれば、金城カントリークラブの役割はどのようなものか。

○金城支所産業建設課長

役割分担で言うと、各業務がそれぞれあり、各担当課がある。募集方法や共同でやるメニュー、いろいろなブース出展などを紹介してもらうのは定住関係人口推進課にお願いすることもある。実際に隊員が来られたときの最初の生活サポートや家の相談などは主管課である定住関係人口推進課に協力してもらっている。雇用した後のサポートについては担当課で行う形である。

○川上委員長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（4）道の駅ゆうひパーク三隅への簡易設置型授乳室の寄贈について

○川上委員長

説明をお願いする。

○三隅支所産業建設課長

（　以下、資料を基に説明　）

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

上からのぞき込めるのを何とかしてほしいという声があるようだが、屋根はあるのか。

○三隅支所産業建設課長

屋根は消防法の関係で付けられないため、上は開いた状態になっている。昨年ニュースになった道の駅では、吹き抜けの部屋に設置してあり2階から中が丸見えだということで大変大きなニュースになった。

○牛尾委員

まだゆうひパーク三隅に行って見てないのだが、設置場所にそういう心配はないということか。

○三隅支所産業建設課長

ゆうひパーク三隅では入って左側の情報コーナーに設置している。もともと平屋である。背の高い人なら背伸びをすれば中がのぞけるような高さではあるが、利用される際にはスタッフに声を掛けていただき、スタッフも注意しながら安心して利用いただけるよう努めていきたい。

○川上委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

（5）その他

　　 （配布物）・漁業別水揚げについて

○川上委員長

漁業別水揚げについての資料は配付のみとなっているので、また確認されたい。その他、執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで執行部から報告事項4件について、9月30日の全員協議会へ提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○商工労働課長

⑴を報告させていただきたい。また、先般定例会議初日の産業建設委員会でも説明し了解をいただいたが、道の駅ゆうひパーク浜田の今後についても全員協議会で報告、説明させていただきたい。

○川上委員長

ただいま2件の意向があったが、皆もよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ではそのようにお願いする。

5　その他

○川上委員長

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、ここで執行部は退席されて構わない。暫時休憩とする。

〔　11 時 19 分　休憩　〕

〔　11 時 29 分　再開　〕

○川上委員長

委員会を再開する。これから執行部提出議案1件について採決を行う。

・議案第51号　訴えの提起について（旭温泉水有効活用起業支援事業補助金）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で産業建設委員会に付託された議案審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では9月30日までに作成し、タブレットに入れておくので確認されたい。

6　取組課題について（委員間で協議）

○川上委員長

これについては8月7日の産業建設委員会で今後の取組課題について、それぞれ担当を決めている。これから視察も控えているので、まずは担当の再確認をしておく。

・地域小売店の問題 牛尾、大谷

・小規模農家への支援 牛尾、村木

・建設業関係の問題 川上、田畑、小川、大谷、佐々木

各自の担当の取組課題について聞きたい。まず地域小売店の問題について、牛尾委員と大谷委員どちらかに話してもらいたい。

○牛尾委員

まだ具体的な詰めを大谷委員としていないが、現行、各商店街の会長、理事長、もしくは事務局長に聞き取りしようと思う。全ての商店街もまばらな状態なので、商店街の方がどのように思われているか調査するのが一義的には最優先かと思っている。

○大谷委員

やはり事業継承しやすい環境がどういうものなのかも事業者に伺って、ヒントがあれば幸いだと思っている。

○川上委員長

続いて小規模農家への支援について説明を願う。

○村木委員

このことに関して牛尾委員と話をさせてもらった。まずは人数把握。要望事項のアンケート調査をしたらどうかとのことだった。実際このことについては牛尾委員が一般質問でも少し取り上げられた。一応5反以下という設定で、アンケートのやり方については先輩方に相談したいのだが、最初にニーズ把握したらどうかという話をしている。

○牛尾委員

各地域に皆ご縁のある方を紹介いただき、少し聞き取りサンプルを集めたほうが良いだろう。できれば個別に紹介いただけるところがあれば紹介いただき、そこへ行って実情を伺う。そういうサンプルを集めて、どういう方向に持っていけるかを出したい。

○川上委員長

農林業支援センターもあるので、そこも含めて検討いただく形にしてもらいたい。最後に建設業関係の問題についてだが、これについては私から一つ提案したいと思っている。本日、市道等に関する要望の内容、件数について執行部から報告を受けている。非常にたくさんの未処理件数があるので、これも含めながら私ども産業建設委員会委員として各地をパトロールしたい。やり方はこれから検討するが、任せていただけば一番良い方法で行いたい。案としては、建設業に関わっていたのが私と田畑副委員長なので、二人を分けて地域を限定して回る。1日で回れないので、半日で回り、終わった時点で総括していくと言った形でやりたい。なるべく早急にやりたいと思っているが皆はいかがか。良ければそういう方向で進めたい。

（　「異議なし」という声あり　）

よろしくお願いする。

最後になるが、陳情の表決結果は必ず本日中にタブレットへ入れておいてもらいたい。同時に反対意見はそのまま陳情者に通知するので、簡潔丁寧に記入いただくようお願いする。

陳情の採択があったが、これについて委員会で今後追っていくかどうするかについて、少し話をしておきたい。調査する必要があるか。どちらも調査や追跡が必要なものではないような気がするが。

（　「不要では」という声あり　）

では、調査や追跡はしないということで決めよう。よろしくお願いする。以上で産業建設委員会を終了する。

〔　11 時 36 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄